

お わ び（正誤表）

『中学 標準問題集 公民』の内容に下記のような誤りがございました。誠に申し訳ございませんが、訂正してご利用いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

頁	場 所	【誤】（現在の状態） → 【正】
本冊 24	Step 2 大問 1 (2)	【誤】ウ 民放が改正され，～ → 【正】ウ 民法が改正され，～
本冊 51	Step 2 大問 4	【誤】ア <u>国会を召集する。</u> → 【正】ア <u>ふさわしくない行動をとった裁判官を辞めさせるかどうかを判断する。</u>
解答編 12	左段中央 Step 2 解答 大問 4	【誤】 <u>国会の召集は天皇の国事行為である。それに 対して内閣は助言と承認を行う。</u> → 【正】 <u>ふさわしくない行動をとった裁判官を辞めさせる かどうかを判断するのは、国会が設置する彈 劾裁判所でのことである。</u>